

# 新型インフルエンザが県内全域で流行しています

## 1 県内全域で警報基準値の2倍を超えています

新型インフルエンザは8月には県内も流行期に入り、県民の皆さまにたびたび感染拡大防止のお願いをしてきました。

先週の報告では、県内のインフルエンザ定点当たりの患者数が77.2となり、4週間連続して警報基準値である30を超え、県内全域で流行しています。

これまでの発生状況を年代別にみると、20歳以上については感染の拡大がほとんど見られず、5歳から14歳までが流行の中心で、さらに、5歳未満への拡大が懸念されています。

## 2 ワクチン接種の前倒し

こうしたことから、1歳から就学前の健康な幼児を対象としたワクチン接種を前倒しすることとしましたが、本日、その予約受付が、県内各医療機関で始まり、12月3日から接種できるようになります。今後、12月17日からは小学校低学年、12月28日からは小学校高学年などと、順次接種を進めていく予定です。

県庁ホームページには、接種対象者であればかかりつけの患者でなくても接種できる医療機関のリストを掲載しています。また、各対象者の接種開始時期についても、新聞やホームページで広報を行っていきます。対象の皆さまには、それぞれの接種開始時期をお待ちくださいますようお願いいたします。

なお、ワクチン接種に関する県の総合相談窓口は097-506-2781（開庁日9時～17時）です。

## 3 医療体制の確保

インフルエンザ症状がある場合には、風邪やインフルエンザの際に受診しているかかりつけの医療機関で受診するようお

願っています。

医師会をはじめ、各関係機関のご協力により、これまで大きな混乱なく診療が行われ、多くの患者さんが軽症で回復しておられます。

インフルエンザ患者数の増加に備え、既に当番医を増やすなど休日の医療体制を強化していますが、県民の皆さまには、休日・夜間の医療体制を維持するため、できる限り通常の診療時間に受診されるようお願いいたします。

また、抗インフルエンザウイルス薬のタミフルとリレンザも、十分な量を確保していますし、重症化して入院治療が必要となった場合の入院病床や、人工呼吸器による呼吸管理を行うICUなどの医療体制も整えていますので、どうかご安心ください。

#### 4 感染拡大防止についてのお願い

感染拡大を防ぐには、県民一人ひとりが引き続きしっかりと感染予防に取り組むことが重要です。これまでも予防策としてお願いしてきた、手洗い、うがい、咳エチケットをいっそう励行していただくようお願いいたします。

特に、今後、感染の拡大が心配される5歳未満の幼児については、幼稚園や保育園の登園前の体温測定など、健康チェックを徹底していただきたいと思います。

県民の皆さまには、今後とも速やかに正確な情報を提供することに努め、迅速かつ適切な対応をとってまいりますので、感染拡大防止のご協力を重ねてお願いいたします。

平成21年11月26日

大分県新型インフルエンザ対策本部本部長

大分県知事 広瀬勝貞